

0円ソーラー事業について

住宅用太陽光発電システムの購入を巡る環境変化は次のとおりである。

1. 販売価格の低下

(1)『8万円＋補助金相当額』で設置可能なプランの出現

プラン名称：DMMソーラーのレベニューシェアプラン

対 象：戸建住宅（庭や倉庫、カーポートは除く）

事 業 者：株式会社DMM. c o m

プラン概要：

太陽光発電システムを設置する方が、販売価格として『8万円＋補助金相当額』を支払い、設置後は買取期間中（10年間）、発電量を設置者とDMMが2：8の割合でシェアする。

なお、設備の所有権は設置当初から設置者に帰属し、10年間が経過した後、発電した電力は全て設置者が使用できる。

(2) かながわソーラーバンクシステム

神奈川県は販売価格、数量・地域、販売・施工体制、アフターサービス等を評価項目とし、事業者から設置プランを提案させる。

県は、太陽光発電システムの設置を希望する人を募集し、設置プランを提案した事業者を紹介する。以後は県民と事業者とが協議の上、契約を結んで太陽光発電システムを設置する。

このような仕組みの登場により、価格競争が起き、太陽光発電システムの価格低下に繋がっている。

「かながわソーラーセンター」ホームページより一部抜粋

2. ローン制度の充実

現在は、太陽光発電を販売する事業者だけでなく、地元金融機関等によるローン制度が登場している。

(1) 県内金融機関による主なソーラーローン

・さがみ信用金庫「リフォームローンだんらん」

プラン概要：

対 象) 住宅の改築用資金

融 資 額) 1万円以上、最高1,000万円まで

融資期間) 1年～15年以内

金 利) 変動金利 3.675%

※太陽光発電システム及び環境配慮型設備等の設置の場合：1.975%

・横浜銀行「<はまぎん>ソーラーローン」

プラン概要：

対 象) 住宅用太陽光発電システムや蓄電池の設置

融 資 額) 10万円以上、最高500万円以内

融資期間) 1年～10年以内

金 利) 変動金利 2.35% (短プラ金利を基準に年2回見直し)

3. まとめ

- ・設置費の低下により初期投資額が下がり、設置しやすくなった。
- ・ローン制度の種類が増え、初期投資額が安くなった。
- ・ローン制度の金利は2%程度であり、今回設立する事業会社で同様の事業を行う場合、パネル本体費用に加え、分割払い利息、更にパネルの出力保証等のリスク、事業会社の収益を見込まなければならない。
- ・以上の理由により、現状では「0円ソーラー事業」の必要性は乏しい。